

電波利用環境保護周知啓発強化期間における掲載依頼原稿資料

総務省 四国総合通信局

令和4年度強化期間におけるキャッチフレーズは、
「守ろうよ！電波は大切なライフライン」となっておりますので、下記の例を
参考にさせていただきますよう、お願いいたします。

(例1)

「守ろうよ！電波は大切なライフライン」

電波利用環境保護周知啓発強化期間 6月1日～10日

不法無線局から出される電波は、携帯電話や
テレビ・ラジオに障害を与えるなど日常生活に
悪影響を及ぼします。さらに、消防、救急、警
察や鉄道、航空機など人命に関わる重要無線通
信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

電波の利用には、原則、免許が必要です。ル
ールを守り電波利用環境を守りましょう。

電波のルールと電波障害などの申告・ご相談
は、四国総合通信局までお願いします。

総務省 四国総合通信局

☎089-936-5055

(例2)

「守ろうよ！電波は大切なライフライン」

電波利用環境保護周知啓発強化期間 6月1日～10日

暮らしに大切な電波。電波利用環境を不法な
電波から守りましょう。

電波の利用には、原則、免許が必要です。

総務省 四国総合通信局

(例3)

「守ろうよ！電波は大切なライフライン」

電波利用環境保護周知啓発強化期間 6月1日～10日

電波利用環境が不法な電波で乱されると社会は大迷惑。

電波の利用には、原則、免許が必要です。

総務省 四国総合通信局

(例4)

電波利用環境保護周知啓発強化期間 6月1日～10日

「守ろうよ！電波は大切なライフライン」

総務省 四国総合通信局